

平成25年6月

# 熊野市議会臨時会会議録

平成25年6月28日 開会

平成25年6月28日 閉会

熊野市議会

## 平成25年6月熊野市議会臨時会会議録目次

### 第1日目（6月28日）

出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者の職氏名	2
会議に出席した事務局職員の職氏名	2
提出議案	2
議事日程	2
開会・開議	3
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	4
議案の上程	4
提案説明	4
議案第1号	5
質 疑	6
委員会付託	8
議案の上程	9
委員長報告	9
質疑、討論、採決	9
閉 議	11
閉 会	11
署名議員	12

# 平成25年6月熊野市議会臨時会会議録

平成25年6月28日（金曜日）

第 1 日

招集年月日 平成25年6月28日（金）  
招集の場所 熊野市議会議場  
開 会 平成25年6月28日（金）午前9時00分  
開 議 平成25年6月28日（金）午前9時00分  
出席議員

1番	道 後 宣 弘 君	2番	西 賢 二 君
3番	濱 重 明 君	4番	和 田 いく子 さん
5番	増 田 幸 美 君	6番	山 田 実 君
7番	下 田 克 彦 君	8番	岩 本 育 久 君
9番	樋 口 雄 史 君	11番	山 本 洋 信 君
12番	中 田 悦 生 君	13番	中 田 征 治 君
14番	前 地 林 君	15番	前 田 桂之助 君
16番	清 水 純 一 君		

欠席議員

な し

## 地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長 河上 敢二 君 副 市 長 山川 勝 君  
総 務 課 長 山本 哲也 君

## 職務のため出席者

事 務 局 長 南 佳壽 君 次長兼庶務係長 山口 耕作 君  
議 事 係 長 植中 徳樹 君 庶 務 係 和田 春菜 さん

## 提出議案

議案第1号 熊野市市長等及び職員の給与の特例に関する条例案

## 議事日程

開 会

諸般の報告

1 説明員の報告

開 議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

[提案理由、内容説明、質疑、委員会付託、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決]

日程第3 議案第1号 熊野市市長等及び職員の給与の特例に関する条例案

閉 議

閉 会

---

午前 9時 00分 開会

開会・開議

○議長（増田幸美君） おはようございます。

ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成25年6月熊野市議会臨時会を開会いたします。

---

#### 諸般の報告

○議長（増田幸美君） 開議に先立ち、諸般の報告につきましては、地方自治法第121条第1校の規定により、関係当局に説明員の出席を求めたところ、お手元に配付いたしております文書のとおり通知を受けております。

---

○議長（増田幸美君） これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

#### 会議録署名議員の指名

○議長（増田幸美君） 日程第1 今期臨時会の「会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第86条の規定により、議長において、

4番 和田 いく子 議員

15番 前田 桂之助 議員  
を指名いたします。

---

## 会 期 の 決 定

○議長（増田幸美君） 日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期については、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議  
ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（増田幸美君） ご異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日間と決しました。

---

## 議案の上程（議案第1号）

○議長（増田幸美君） 日程第3 議案第1号「熊野市市長等及び職員の給与の特例に関  
する条例案」を議題といたします。

## 提案説明

○議長（増田幸美君） 市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） おはようございます。

本日、平成25年6月熊野市議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員の皆  
さんには大変お忙しい中、ご出席をいただき、ありがとうございます。

それでは、提出いたしました議案につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

議案第1号「熊野市市長等及び職員の給与の特例に関する条例案」につきましては、本市において平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間、市長、副市長、教育長及び職員の給与の支給額を減額するため、この期間の特例を定める条例を制定しようとするものであります。

以上、提案の理由をご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

### 上程議案の内容説明

○議長（増田幸美君） 次に、議案第1号について、内容の説明を求めます。

総務課長。

（総務課長 山本哲也君 登壇）

○総務課長（山本哲也君） 議案第1号「熊野市市長等及び職員の給与の特例に関する条例案」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案集の1ページから3ページをごらんください。

本条例は、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの9カ月間、市長、副市長、教育長及び職員の給与の支給額を減額するため、関係条例の特例について定めるものであります。

それでは、順を追ってご説明申し上げます。

第1条は、条例の趣旨を規定するものであります。

第2条は、市長及び副市長の給料について減額する割合を定めるもので、市長が20%、副市長が15%とするものです。

第3条は、教育長の給料の減額する割合を10%とするものです。

第4条は、一般職員の給料及び各種手当に係る減額の率を定めるもので、第1項は給与の減額率について、職務の級が2級以下の職員は4.77%、3級から6級までの職員は7.77%、7級以上の職員は9.77%とするものです。

第2項では、管理職手当を5%の減とするほか、給料月額に応じた地域手当の減、休職者の給料の減額について定めるものです。

第3項は、勤務1時間当たりの給与額を給料と同じ率の減額を行うことについて、第

4項は、現在1.5%の減額を行っている55歳以上の6級の職員について、さらに今回の減額措置を上乗せして行う旨、規定するものです。

第5条は、育児休業等に関して、特例期間中に部分休業する場合の給与の減額について、第6条は、特例期間中に介護休暇を取得した場合の給与の減額について、それぞれ本条例の規定に読みかえて適用する旨、定めるものであります。

第7条は、公益的法人等に派遣する職員の給与を支給する場合についても、本条例の規定に読みかえて適用する旨、定めるものであります。

第8条は、この条例で算定される給与から減ずる金額の端数計算を定めるものであります。

附則につきましては、条例の施行日を平成25年7月1日と定めるものです。

以上、議案第1号につきまして、その内容をご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

## 質 疑

○議長（増田幸美君） 日程第3 議案第1号「熊野市市長等及び職員の給与の特例に関する条例案」を議題とし、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

下田議員。

○7番（下田克彦君） 議案第1号について質疑をさせていただきます。

当初、総務大臣のほうからこれは全国の知事会に対しての発言だったと思いますけれども、単なる国の財政再建の措置ではないと、中央経済の活性化、防災・減災事業に貢献したという大義を共有したい。地方の行革努力を反映する工夫も考えているというご発言だったと思います。

給与関係経費を中央歳出ベースで、全国規模で8,500億円程度減らすというお話でしたが、削減額に見合った事業費を大まかに3事業やると。それは8,600億円だというお話でございました。そういった中で、今回の市職員の給与削減に伴う地方交付税、それに見合うその事業が決まっておるのかどうか、教えていただきたいというふうに思います。

○議長（増田幸美君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（山本哲也君） その減額する分に対して、逆に行う事業、元気づくりであるとか防災事業の熊野市の分ということでしょうかね。これについては、全国的には8,500億の減額に伴う分ということで、全国的な金額は出されておりますけども、熊野市においてということでの配分というのは、まだ全く決まっておられません。

○議長（増田幸美君） 下田議員。

○7番（下田克彦君） 私が3事業と言わせていただいたのは、全国防災事業費の地方負担分、緊急防災・減災事業費、さらには地域の元気づくり事業費という、その3事業だというふうに聞いておりますけれども、これについて、改めて地方の行革努力というのが地方交付税に反映されていくのかどうかというのを教えてください。

○議長（増田幸美君） 市長。

○市長（河上敢二君） 3事業の地方自治体への国からの配分の考え方については、今、議員が指摘されたように、これまでの行革努力は考慮した上でそれを行うという説明を受けておりますので、そういうふうになると思いますが、交付税の配分ではなくて、あくまでも3事業の配分についての考え方であるというふうに理解しています。

○議長（増田幸美君） ほかに。

中田征治議員。

○13番（中田征治君） 条例の文書自身はこれでいいんだと思うんですけども、やっぱりこれが飛び出してきた、提出されたというバックヤード、前提を条例に盛り込まなくても、やっぱり説明が欲しいんじゃないかなと。どうしてここで、今のこのタイミングで給料削減されたのか、新聞とかテレビではわかるけど、実際、我々の条例やのに、そんな説明がないのはどうしてなのですか。

○議長（増田幸美君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

○市長（河上敢二君） このタイミングというよりも、やはり国からの要請というのは7月1日から来年の3月31日まで、国の要請に従って、給与の削減をお願いしたいという要請を受けている以上、市としてこういう対応をさせていただいたというのが基本です。

ただ、考え方を言うと、そもそもこういう給与削減については、地方交付税というのは、地方固有の財源であるという考え方もあるわけですし、地方分権の趣旨からいっても非常に受け入れがたい要請であるというふうな考え方でございます。こういった考え

方については、全国市長会や全国知事会も同様の考えで、国に対して強く遺憾の意を表明しているところでございます。

また、議員も一般質問の中で言われたように、この地域における熊野市の職員の消費する給与における経済的効果ということを考えると、給与削減が地方経済に与える影響も少なからずあるという考えもあるわけでごさいます、受け入れに当たっては、十分こういった点を考慮しなければいけないということもありますけれども、一方で、市の財政状況を見ますと、歳入のうちの約4割が地方交付税に頼っているという状況でございます。そういう状況の中で、国税が削減をされることになっておりますが、その削減分については、ストレートにまちづくりや市民サービスの低下につながる可能性もあると。やっぱりこの部分についての対応というのは、どうしても図っていかなくちゃいけないということでございまして、受け入れがたい要請ではあります、国に大きく頼っている以上、国の要請を無視することもできないという判断のもとに、こういう条例を提案させていただいたということでございます。

○議長（増田幸美君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（増田幸美君） これにて質疑を終結いたします。

#### 委員会付託

○議長（増田幸美君） ただいま議題となっております議案第1号は、総務厚生常任委員会へ付託いたします。

○議長（増田幸美君） それでは、委員会審査のため、暫時休憩いたします。

（午前 9時 14分）

○議長（増田幸美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 15分）

## 議案の上程（議案第1号）

○議長（増田幸美君） 日程第3 議案第1号「熊野市市長等及び職員の給与の特例に関する条例案」を議題といたします。

本件については、総務厚生常任委員会へ審査付託となっておりますので、この際、委員長報告及び報告に対する質疑に入ります。

### 総務厚生常任委員長報告

○議長（増田幸美君） 総務厚生常任委員長の報告を求めます。

道後議員。

（総務厚生常任委員長 道後宣弘君 登壇）

○総務厚生常任委員長（道後宣弘君） 総務厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

本日委員会を開催し、関係課職員の出席を求め、慎重審査した結果、議案第1号 熊野市市長等及び職員の給与の特例に関する条例案につきましても、反対者がおりましたが、起立採決により賛成多数で原案を可とすることに決しました。

以上、ご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

### 総務厚生常任委員長報告に対する質疑

○議長（増田幸美君） これより、総務厚生常任委員長の報告に対する質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（増田幸美君） これにて、総務厚生常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

## 討 論

○議長（増田幸美君） 日程第3 議案第1号「熊野市市長等及び職員の給与の特例に関する条例案」を議題とし、討論を行います。

中田征治議員。

（13番 中田征治君 登壇）

○13番（中田征治君） 私は、この案件に反対するものであります。

まず第1に、国のやり方は地方自治の拡充だとか財源の割り当て増加とかを口にしなから、こういうことを押しつけてくる。根本的に間違ってるんじゃないかということで、まずその点でも反対であります。

その次は、市の個々の対応でございますけども、最初、聞こえてきたのは、組合とかの折衝で若干減額した、減らすのを減らしたというような話を聞いてたんですけども、きょうの説明によりますと、国の言うとおりにやると、物すごい額の減額になると。だから、国が言ってきたのであろう金額に合うところまで下げただけという、数字のからくりみたいな減額を減らしたという形であったことも少し納得しがたいと。

それから、一般質問でも言いましたように、地方経済に対する影響が非常に大きいということも反対の理由であります。

それともう一つ、形には出ませんが、職員の士気が低下するんじゃないかと。士気が低下すれば、結果として市民サービスに影響してくるんじゃないかということで、ほかにも理由はいっぱいあるんですけども、以上のような理由で本件に反対するものであります。

○議長（増田幸美君） 賛成討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（増田幸美君） 反対討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（増田幸美君） これにて討論を終結いたします。

## 採 決

○議長（増田幸美君） これより、起立による採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(多 数 起 立)

○議長（増田幸美君） 起立多数であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

---

閉 議

○議長（増田幸美君） 以上をもちまして、今期臨時会に付議されました事件は議了いたしました。

---

閉 会

○議長（増田幸美君） これにて、平成25年6月熊野市議会臨時会を閉会いたします。  
ご苦労さまでした。

午前 10時 20分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 \_\_\_\_\_

署名議員 \_\_\_\_\_

署名議員 \_\_\_\_\_